

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年4月8日(2022.4.8)

【公開番号】特開2020-168386(P2020-168386A)

【公開日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2020-042

【出願番号】特願2020-96673(P2020-96673)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月31日(2022.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の外形を構成する枠手段と、

所定の条件成立に基づき抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段の抽選結果に基づき所定の表示手段を用いて演出を行う演出実行手段と、

前記枠手段に設けられ前記演出実行手段によって動作可能な第1の可動装飾手段と、

前記演出実行手段によって動作可能な第2の可動装飾手段と、を備え、

前記演出実行手段は、前記抽選結果に基づいて、

前記所定の表示手段において、前記第1の可動装飾手段の動作よりも前に前記第1の可動装飾手段を模した模擬画像を表示する第1の演出状況と、

30

前記模擬画像が表示された後に前記第2の可動装飾手段を動作させる第2の演出状況とを、
一の演出として出現させることが可能であり、

前記一の演出において、

前記第2の可動装飾手段の動作により、前記第1の可動装飾手段を模した前記模擬画像が表示されていた位置に対して正面視で重なる位置に前記第2の可動装飾手段が位置する
ことが可能であり、

前記第2の可動装飾手段の動作後に、前記第1の可動装飾手段が動作状態にあり、

前記第1の可動装飾手段を模した前記模擬画像が表示されていた位置に対して正面視で重なる位置へと動作可能な前記第2の可動装飾手段は透明な部材を介して視認可能とされ、
該第2の可動装飾手段への遊技者の接触が不能または困難とされる

40

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このような遊技機においては、遊技機枠に設けた可動部材による興奮を遊技者が十分に感じることができない場合があるという課題があった。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[手段1]に係る遊技機は、

遊技機の外形を構成する枠手段と、

所定の条件成立に基づき抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段の抽選結果に基づき所定の表示手段を用いて演出を行う演出実行手段と、

前記枠手段に設けられ前記演出実行手段によって動作可能な第1の可動装飾手段と、

前記演出実行手段によって動作可能な第2の可動装飾手段と、を備え、

前記演出実行手段は、前記抽選結果に基づいて、

前記所定の表示手段において、前記第1の可動装飾手段の動作よりも前に前記第1の可動装飾手段を模した模擬画像を表示する第1の演出状況と、

前記模擬画像が表示された後に前記第2の可動装飾手段を動作させる第2の演出状況とを、
一の演出として出現させることが可能であり、

前記一の演出において、

前記第2の可動装飾手段の動作により、前記第1の可動装飾手段を模した前記模擬画像が表示されていた位置に対して正面視で重なる位置に前記第2の可動装飾手段が位置する
ことが可能であり、

前記第2の可動装飾手段の動作後に、前記第1の可動装飾手段が動作状態にあり、

前記第1の可動装飾手段を模した前記模擬画像が表示されていた位置に対して正面視で重なる位置へと動作可能な前記第2の可動装飾手段は透明な部材を介して視認可能とされ、

該第2の可動装飾手段への遊技者の接触が不能または困難とされる

ことを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50